当院の施設基準について

当院では、厚生労働省の定める下記の施設基準に適合し届出を行っております。
患者さまに安全で質の高い歯科医療を提供できるよう、環境整備と医療体制の充実に努めています。

■ 医療DX推進体制
当院では、オンライン資格確認を行う体制を有し、マイナンバーカードによる保険証確認が可能です。取得した診療情報（診療報酬情報・薬剤情報・特定健診情報など）を活用し、質の高い医療提供に努めています。また、医療DXを推進する体制を整えています。

■ 歯科初診料の注１に規定する基準
歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に院内感染防止対策に係る院内研修等の実施をしています。

■ 歯科外来診療安全対策
偶発症などの緊急時に円滑かつ的確な対応ができるよう、
自動体外式除細動器（AED）・酸素供給装置・血圧計・パルスオキシメーター等を常備しています。また、救命処置に関する研修を修了した歯科医師が在籍し、医科医療機関との連携体制も整備しています。

■ 歯科外来診療感染対策
当院では、感染防止対策に関する研修を修了した職員を配置し、院内感染防止対策の実施及び定期的な点検を行っています。診療器具の滅菌・消毒、口腔外バキュームの使用、ディスポーザブル製品の活用などにより、安全・清潔な診療環境を維持しています。

■ 医療管理
当院では、患者さまの全身状態や服薬情報を考慮しながら、安全かつ適切な歯科医療を行うための管理体制を整えています。他医療機関との情報共有を行い、全身疾患を有する方にも安心して受診いただけるよう努めています。

■ 小児口腔機能管理料の注３に規定する口腔管理体制強化加算
歯科疾患の重症化予防に資する継続管理、高齢者・小児の心身の特性、口腔機能の管理及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。自動体外式除細動器（ＡＥＤ）を常備しています。

■歯科訪問診療料
当院では、通院が困難な方に対して訪問歯科診療を行っています。

とよくに・いとう歯科・口腔外科　管理者（院長）：伊藤邦弘

■ 歯科技工士連携
当院は、歯科技工士と密接に連携を行い、精密な補綴物（詰め物・被せ物・義歯など）の製作を行っています。必要に応じて歯科技工士が診療に立ち会い、患者さまの希望や適合精度の確認を行う体制を整えています。

■ 光学印象
当院では、口腔内スキャナーを用いた光学印象採得を行っています。従来の印象材による型取りに比べ、負担が少なく、精度の高い補綴物の作製が可能です。

■ CAD/CAM冠およびCAD/CAMインレー
当院では、保険適用のCAD/CAM冠・インレーの製作が可能です。
デジタル技術を活用し、審美性と適合性に優れた補綴物を提供しています。

■ 補綴物維持管理料
当院で作製した義歯や補綴物について、定期的な調整や管理を行う体制を整えています。

とよくに・いとう歯科・口腔外科　管理者（院長）：伊藤邦弘